

要 請 書

「同意権」すら放棄したのは無責任
県民の生命と財産を守るのが知事の最大の責務
玄海原発再稼働に同意しないでください

2017年2月27日

佐賀県知事 山口祥義 様

玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会
プルサーマルと佐賀県の100年を考える会
玄海原発反対からつ事務所
今を生きる会

フクシマの犠牲を踏みにじり、玄海原子力発電所 3・4 号機再稼働に関する「地元同意」手続きが、住民にほとんど説明もないままに大変な勢いで進められています。

知事はこれまで地元同意の範囲について「国が責任を持って決めること」と、国に丸投げしてきました。1月26日に資源エネルギー庁政策統括調整官が副知事に「法令上、同意を求めることは要件になっていない。同意に関する地元の範囲を示すということは考えていない」と伝えると、それをそのまま受け入れ、2月14日の定例記者会見において、「もともと同意権なるものは存在していない」と発言しました。法的な整備を求めている伊万里市長に対しては「伊万里市長さんのお考えだと思うので、伊万里市長さんとして訴えていけばいい」と突き放しました。

しかし、県内全20市町の首長アンケートでは8割の16市町が、30キロ圏自治体もしくは全自治体への「地元同意の範囲拡大」を求めています(昨年3月21日付佐賀新聞)。また、国が「同意権なし」を明言した先日2月22日の武雄市での県民説明会の後に、嬉野市長は「事故があれば我々も避難する立場。同意をとってほしい」とコメントしました。当然の声です。知事はこれらの声を無視するのでしょうか。

玄海原発で事故が起きれば被害は立地地元・玄海町にとどまりません。佐賀県内はもとより福岡、長崎、ひいては全国の人々に一方的に犠牲を押し付けることとなります。原発の稼働によって住民の命の安全が守れないのであれば、首長は当然拒否すべきです。現在、「同意権」すらないというのであれば、国に対して整備するよう強く求めるべきです。それが、首長の最大の責務ではないでしょうか。

知事は「再稼働は九州電力との安全協定の『事前了解』の対象外」としていますが、川内原発再稼働の際には、当時の鹿児島県知事は九電との安全協定に記載された「事前了解」を踏まえて、「再稼働の同意が必要なのは薩摩川内市と鹿児島県」と言っていました(2014年4月4日記者会見)。なぜ、同じ九州電力との間で、佐賀県は同意権すら主張しないのでしょうか。

さらに、北海道電力泊原発、東北電力女川原発、東京電力浜岡原発などでも、立地自治体だけでなく周辺自治体も「事前了解」の対象とする安全協定が結ばれています。つまりは、すべて首長の姿勢にかかっているのです。

法律論以前に、県民の命の安全を主体的に守ろうとせず、中央政府の意向に追従するだけの知事の姿勢に怒りを禁じえません。

11月28日、知事は「安全性が確認され、住民の理解が得られた場合には、再稼働はやむを得ない」

と早々に容認姿勢を示しましたが、何をもって「理解が得られた」と判断するのかを県に問うても、「総合的に判断する」というだけでした。さらに、現在開かれている県主催「県民説明会」の目的を質すと、「説明を聞いてもらうこと」と回答しました。「住民に理解、納得してもらうため」でもないのです。

唐津市と武雄市での説明会では――

- ・国と九電から 192 ページの資料をその場で配布され、専門的技術的用語を多用した「安全です」という説明を一方向的にされた。
 - ・住民の質問は 1 人 1 分 1 問に制限。「スタート」「あと 30 秒」「あと 10 秒」「終わってください」という人間大のプラカードを持ったスタッフが発言者にプレッシャーを与えた。
 - ・国と九電の回答は、質問に対してはぐらかしたり、長々と同じ内容を繰り返したりするばかり。
 - ・広報がまったく不十分で、多くの住民が説明会開催の具体的な日程や場所を知らない。
 - ・細やかな説明を必要とする避難計画について、県からの説明は一切なし。
- ――という状況でした。住民の不安に正面から答えられなくとも、国と九電が「説明」する場を設けさえすればいいという県の姿勢がありありでした。これで「県民の理解が得られた」とするのなら、それは暴挙です。

自らの「同意」権限を放棄し、県民の不安と真摯に向き合わず、理解も得られないままに、判断基準も示さないで、国の意向に従って事務的な手続きだけを請け負うのが今の佐賀県です。

私たちはこれまで「原発はやめてください」と数え切れない程の要請をしてきましたが、知事が権限も持たないのなら、私たちは一体誰にもの申せばいいのでしょうか。

知事発言に対して 2 月 20 日に「脱原発をめざす首長会議」が抗議声明を出したことについて、知事は「今回、同意権の議論までしてしまえば、再稼働と向き合う余裕がなくなる」とまで述べました。なぜ九州電力と一緒にあって、再稼働を急ぐのですか。話の順序が逆です。再稼働と向き合うからこそ、まずは同意権を確立すべきです。

そして、県民の命を背負っている自覚をもって、県民の安心安全が守れないのであれば、再稼働を認めないでください。

要 請 事 項

**再稼働の同意権すら放棄したのは無責任です。
同意権を確立の上、玄海原発再稼働に決して同意しないでください。**

<提出団体> 上記 4 団体

<賛同団体> 全国から 129 団体(別紙)

連絡先: 玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会(永野) TEL: 090-3949-2103